（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　群馬県
農業委員会名：中之条町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	418	794	-	-	-	1210
経営耕地面積	216	449	264	23	74	665
遊休農地面積	0	4	4	-	-	4
農地台帳面積	524	1520	1520	-	-	2044

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1292
自給的農家数	796
販売農家数	496
主業農家数	69
準主業農家数	67
副業的農家数	360

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	782
女性	369
40代以下	62

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	45
基本構想水準到達者	31
認定新規就農者	6
農業参入法人	7
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

前 任期満了年月日 R　2 年　7 月 1 9 日

現 任期満了年月日 R　5 年　7 月 1 9 日

農業委員	(改選前/後)	
	定数	実数
農業委員数	13/13	13/13
認定農業者	—	4/4
認定農業者に準ずる者	—	2/2
女性	—	3/3
40代以下	—	1/1
中立委員	—	1/1

農地利用最適化推進委員	(改選前／後)		
	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員数	19/19	19/19	19/19

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現　　状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,210 ha	368 ha	30.4%
課　　題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効活用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
380 ha	354 ha	▲14 ha	93.16%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	リーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度や農地中間管理機構の制度等の周知を実施する。
活動実績	農地の貸し手の相談に対して、担当地区の農業委員と検討し、借り手となる担い手への調整を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実態を踏まえた目標値の再検討が必要。
活動に対する評価	活動を継続することが必要。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	1 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	1.4 ha	1.9 ha	0.7 ha
課　　題	人口は減少しており、農家数も減少し、就農者の年齢も高齢化が進んでいる。住民の流出を少なくし、農業へ就業する住民を確保することや都市部からの移住による人の流れの中で、人材を取り込んでいくことが急務となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1 経営体	1 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.5 ha	0.6 ha	120%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業関係団体や関係者と連携し、農業フェアや就農相談会へ参加し、都市部からの移住による就農を考えている人材にPRや農業体験等を実施する。経営開始を準備している研修生に農地の確保を支援する。
活動実績	コロナ禍のため、計画のような就農相談会への参加は出来なかったが、個別に問合せがあった就農希望者への対応を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手受入協議会と協力し、目標を達成できた。
活動に対する評価	担い手受入協議会と協力し、経営開始をする新規就農者への農地の確保ができた。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現　　状 （令和3年1月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	1,215 ha	5 ha	0.4%
課　　題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2 ha	2.6 ha	130%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 ２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	19 人	8月～11月	11月～12月
		調査方法	町内全域の農地を1筆ごとに調査。通常活動において、担当地区の巡回にて調査。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11～12月		
	その他の活動	－		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20 人	9月～11月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数： 9 筆	調査数： 0 筆	調査数： 0 筆
		調査面積： 1.4 ha	調査面積： 0 ha	調査面積： 0 ha
	その他の活動	－		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の利用意向調査については、11月末までに行うよう、計画の再検討が必要。
活動に対する評価	概ね計画どおり実施できた。

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現　　状 （令和2年1月現在）	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,210 ha	0.46 ha
課　　題	山間部の地域においては、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れてしまう。重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実　　績①	増減(B-①)
0.03 ha	0.43 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月から11月に利用状況調査を実施し、違反転用の早期発見を目指す。また年間を通じて、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地のパトロールを行う。
活動実績	通年における農地パトロール、9月から11月の利用状況調査にて、違反転用の早期発見、未然防止に努めた。既存の違反転用地1筆において、認定農業者が利用権設定を行い、耕作を開始したことで解消となった。
活動に対する評価	概ね計画どおりに実施できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　24件、うち許可　24件及び不許可　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委委員・事務局職員で現地調査を実施し、必要に応じて申請者に対する聞き取りも実施している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	関連法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	－			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　16日	処理期間（平均）	16日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　53件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員による書類審査及び担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員による現地調査を実施している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容・立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　35日	処理期間（平均）	35日
	是正措置	県担当に申請内容の事前通知・協議を行う。			

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	3 法人
	提出しなかった理由	報告手続きに対する認知不足
	対応方針	報告を提出するよう指導する
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	-

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　210件	公表時期 令和3年1月
		情報の提供方法：農業委員会事務局（本庁）窓口に備え付け。	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　245件	取りまとめ時期 令和3年1月
		情報の提供方法：相談があった場合、取り纏めたテキストデータを提供。	
	是正措置	-	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　2044 ha	
		データ更新：年1回、固定資産税台帳との照合および住民基本台帳との照合を行い、更新している。	
		公表：農地情報公開システムにて公表。閲覧申請15件。	
	是正措置	-	

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 認定農業者でないと、各種補助事業の対象となれず、補助金が受けられない。 〈対処内容〉 農業経営改善計画を作成し、認定基準と目標を達成できる見込み等の制度説明を行った。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし。 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　(その他の方法で公表している)

農業委員会事務局(本庁)窓口に備え付け。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

(HPに公表している)　その他の方法で公表している